

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	三井金属エンジニアリング株式会社
【英訳名】	MESCO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5610 - 7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5610 - 7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	18,073,801	14,019,539	24,608,512
経常利益又は経常損失 () (千円)	660,764	146,565	1,066,749
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	457,685	77,589	729,842
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	412,486	94,831	689,944
純資産額 (千円)	13,723,891	13,674,706	14,001,349
総資産額 (千円)	18,506,931	18,570,437	18,946,155
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	35.84	6.07	57.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	73.6	73.9

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.94	17.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前期末及び前第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や企業の設備投資が緩やかに増加する一方、製造業を中心に依然として幅広い業種で、部品供給制約による納品遅れ、原油価格を含む資源価格や鉄鋼などの原材料費の上昇などのコスト増加が続いている状況です。

建設業界においても、資材価格の上昇や活動正常化に伴う人材不足から生じる労務費の高騰によって利益率が低迷しており、災害復旧などの公共工事や住宅関連の民間工事の増加による持ち直しがあるものの、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は14,019百万円（前年同四半期比 22.4%減）となりました。

損益面では、減収により、営業損失は192百万円（前年同四半期は営業利益589百万円）、経常損失は146百万円（前年同四半期は経常利益660百万円）となりました。

また、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純損失は77百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益457百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. エンジニアリング事業

当第3四半期連結累計期間は、前期繰越の大型工事事案件が少なく、また、当期も、特に国内における受注が低迷したことなどから、売上高は10,519百万円（前年同四半期比 27.9%減）となりました。

この減収に伴い、損益は、経常利益410百万円（前年同四半期比 52.7%減）となりました。

b. パイプ・素材事業

当第3四半期連結累計期間は、前年同四半期と比較して、パイプ事業における、いわゆる進行基準による売上が増加したことなどから、売上高は3,823百万円（前年同四半期比 0.7%増）と微増となりました。

一方、損益につきましては、軍事施設関連等の大型工事事案件の売上が減少したことなどから、売上利益が減少し、その結果、経常利益62百万円（前年同四半期比 80.6%減）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことなどにより、375百万円減の18,570百万円となりました。

負債については、未払法人税等が減少したことなどにより、49百万円減の4,895百万円となり、また、純資産は326百万円減の13,674百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.6%となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,780,000	12,780,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,780,000	12,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	12,780,000	-	1,085,350	-	684,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,769,000	127,690	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	12,780,000	-	-
総株主の議決権	-	127,690	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井金属エンジニアリング 株式会社	東京都墨田区錦糸 三丁目2番1号	8,000	-	8,000	0.06
計	-	8,000	-	8,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,948,935	2,898,906
受取手形・完成工事未収入金等	6,294,115	5,027,726
未成工事支出金	899,557	2,161,725
商品及び製品	121,300	205,403
材料貯蔵品	229,060	299,641
前渡金	9,195	108,756
預け金	6,019,836	5,022,913
その他	159,984	520,610
貸倒引当金	8,241	5,627
流動資産合計	16,673,745	16,240,056
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	593,435	593,589
機械・運搬具	1,941,942	1,954,231
工具器具・備品	961,176	964,415
土地	1,099,000	1,099,000
減価償却累計額	3,093,683	3,130,318
有形固定資産合計	1,501,871	1,480,918
無形固定資産		
ソフトウェア	34,502	31,308
ソフトウェア仮勘定	872	1,803
その他	7,974	7,974
無形固定資産合計	43,348	41,086
投資その他の資産		
投資有価証券	70,033	63,120
繰延税金資産	406,906	503,752
退職給付に係る資産	97,389	88,152
その他	156,783	187,705
貸倒引当金	3,925	34,355
投資その他の資産合計	727,189	808,375
固定資産合計	2,272,409	2,330,380
資産合計	18,946,155	18,570,437

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,946,614	1,980,297
未払法人税等	257,383	33,194
未成工事受入金	520,543	1,003,971
賞与引当金	380,800	194,600
完成工事補償引当金	144,000	96,700
その他	574,131	422,693
流動負債合計	3,823,473	3,731,456
固定負債		
退職給付に係る負債	1,074,985	1,117,915
繰延税金負債	146	158
その他	46,200	46,200
固定負債合計	1,121,332	1,164,274
負債合計	4,944,805	4,895,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,350	1,085,350
資本剰余金	684,400	684,400
利益剰余金	12,461,561	11,962,496
自己株式	6,597	6,597
株主資本合計	14,224,713	13,725,649
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	16,700	429
為替換算調整勘定	213,088	51,107
退職給付に係る調整累計額	6,424	593
その他の包括利益累計額合計	223,363	50,942
純資産合計	14,001,349	13,674,706
負債純資産合計	18,946,155	18,570,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	16,049,462	12,076,043
兼業事業売上高	2,024,338	1,943,496
売上高合計	18,073,801	14,019,539
売上原価		
完成工事原価	14,031,026	10,586,172
兼業事業売上原価	1,638,335	1,662,689
売上原価合計	15,669,362	12,248,862
売上総利益		
完成工事総利益	2,018,435	1,489,870
兼業事業総利益	386,003	280,806
売上総利益合計	2,404,439	1,770,677
販売費及び一般管理費	1,814,857	1,963,458
営業利益又は営業損失()	589,582	192,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,522	42,762
持分法による投資利益	9,115	-
雑収入	13,404	14,416
営業外収益合計	74,043	57,178
営業外費用		
支払利息	34	30
賃貸収入原価	363	91
為替差損	1,816	3,111
持分法による投資損失	-	3,868
雑支出	646	3,860
営業外費用合計	2,860	10,963
経常利益又は経常損失()	660,764	146,565
特別利益		
固定資産売却益	-	3,567
特別利益合計	-	3,567
特別損失		
固定資産除却損	144	0
特別損失合計	144	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	660,620	142,998
法人税等	202,934	65,408
四半期純利益又は四半期純損失()	457,685	77,589
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	457,685	77,589

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	457,685	77,589
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	41,079	16,270
為替換算調整勘定	71,189	165,026
退職給付に係る調整額	9,855	5,830
持分法適用会社に対する持分相当額	5,235	3,044
その他の包括利益合計	45,199	172,421
四半期包括利益	412,486	94,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	412,486	94,831

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

商品又は製品の販売においては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売では収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売では、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(当社株式に対する公開買付け)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、三井金属鉱業株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	三井金属鉱業株式会社
(2)	所在地	東京都品川区大崎一丁目11番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 納 武士
(4)	事業内容	機能材料・電子材料の製造・販売、非鉄金属製錬、資源開発、貴金属リサイクル、素材関連事業、自動車部品の製造・販売等
(5)	資本金	42,149百万円(2021年9月30日現在)
(6)	設立年月日	1950年5月1日
(7)	大株主及び持株比率 (2021年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16.73% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.86% 三井金属社員持株会 2.14% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.68% JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.66% JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.26% JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 1.26% 三井金属取引先持株会 1.24% STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.22% テックス・テクノロジー株式会社 1.10%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者は、当社株式8,100,000株(所有割合(注):63.42%)を保有しており、当社を連結子会社としております。
	人的関係	当社は公開買付者より22名(2021年3月31日現在)を出向者として受け入れております。
	取引関係	当社は、公開買付者の設備工事を請け負い、公開買付者より金属加工品材料等を仕入れております。
	関連当事者への 該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当いたします。

(注)「所有割合」とは、当社が2021年11月10日に提出した第59期第2四半期に係る四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(12,780,000株)から、当社が2021年11月10日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2021年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(8,025株)を控除した株式数(12,771,975株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入してあります。)をいいます。

2．買付け等の期間

2021年12月27日（月曜日）から2022年2月24日（木曜日）まで（37営業日）

3．買付け等の価格

普通株式1株につき、1,320円

4．買付予定の株券等の数

買付予定数 4,671,975株

買付予定数の下限 414,600株

買付予定数の上限 -株

5．決済の開始日

2022年3月3日（木曜日）

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	31,313千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	98,048千円	96,797千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	421,477	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	421,475	33.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業	パイプ・素材事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	14,550,998	3,522,802	18,073,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,621	275,387	306,008
計	14,581,619	3,798,190	18,379,810
セグメント利益	868,008	320,187	1,188,196

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,188,196
全社費用(注)	527,431
四半期連結損益計算書の経常利益	660,764

(注)全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業	パイプ・素材事業	合計
売上高			
一時点で移転される財又は サービス	5,453,532	2,768,771	8,222,303
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	4,851,273	945,962	5,797,235
顧客との契約から生じる収益	10,304,805	3,714,733	14,019,539
外部顧客への売上高	10,304,805	3,714,733	14,019,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	214,598	108,546	323,144
計	10,519,403	3,823,279	14,342,683
セグメント利益	410,266	62,236	472,502

(注)「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	472,502
全社費用(注)	619,068
四半期連結損益計算書の経常損失	146,565

(注)全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	35円84銭	6円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	457,685	77,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	457,685	77,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,772	12,771

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井金属エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（追加情報）（当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は、2021年12月24日開催の取締役会において、三井金属鉱業株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。